

全国がん登録情報等の提供 データ定義

診断年 2016-2021

国立研究開発法人国立がん研究センター
がん対策研究所がん登録センター

2025年4月

目次

はじめに.....	1
全国がん登録情報 診断年 2016-2021 について	1
全国がん登録情報と全国がん登録罹患数・率について	1
全国がん登録情報の提供項目一覧	2
本書内の主な略語	4
全国がん登録情報の提供時の基本的なファイル形式	4
■ 基本提供項目	5
1 行番号	5
4 性別	6
5 診断時年齢	7
7 診断時患者住所都道府県コード.....	8
12 側性	9
13 局在コード (ICD-O-3) 14 診断名 (和名)	10
15 形態コード 16 性状コード 17 分化度 (ICD-O-3) 、18 組織診断名 (和名)	11
19 ICD-10コード 20 ICD-10 (和名)	13
23 診断根拠	15
24 診断年	17
69 DCI 区分	18
70 DCO 区分	19
73 統計対象区分	20
■ 発見経緯基本提供項目	22
27 発見経緯	22
■ 小児がん基本提供項目	23
6 診断時年齢 (小児用)	23
21 IARC-ICCC3コード (小児用がん分類) 、22 ICCC(英名)	24
■ 多重がん基本提供項目	25
2 提供情報患者番号 3 多重がん番号.....	25
■ 生存率基本提供項目	27
66 生死区分	27
67 死亡日/最終生存確認日資料源	27
68 生存期間 (日)	27
74 生存率集計対象区分	29
64 原死因 (ICD-10) 、65 原死因 (和名)	30
■ 診断日詳細基本提供項目	31
25 診断年月日、26 診断日精度.....	31

■ 病期基本提供項目	32
28 進展度・治療前	32
29 進展度・術後病理学的	33
30 進展度・総合	34
■ 治療項目基本提供項目	35
31 外科的治療の有無	35
32 鏡視下治療の有無	35
33 内視鏡的治療の有無	35
35 放射線療法の有無	35
36 化学療法の有無	35
37 内分泌療法の有無	35
38 その他の治療の有無	35
34 外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲	36
■ 受療動向基本提供項目	37
71 患者異動動向	37
72 患者受療動向	38
39 初診病院コード 40 初診病院都道府県コード	39
44 診断病院コード 45 診断病院都道府県コード	40
49 観血的治療病院コード 50 観血的治療都道府県コード	41
54 放射線治療病院コード 55 放射線治療病院都道府県コード	42
59 薬物治療病院コード 60 薬物治療都道府県コード	43
■ 病院地理情報選択提供項目	44
41/42 初診病院保健所/医療圏コード	44
46/47 診断病院保健所/医療圏コード	44
51/52 観血的治療病院保健所/医療圏コード	44
56/57 放射線治療病院保健所/医療圏コード	44
61/62 薬物治療病院保健所/医療圏コード	44
43 初診病院住所	45
48 診断病院住所	45
53 観血的治療病院住所	45
58 放射線治療病院住所	45
63 薬物治療病院住所	45
■ 患者診断時住所地理的属性選択提供項目	46
8 診断時患者住所保健所コード	46
9 診断時患者住所医療圏コード	46
10 診断時患者住所市区町村コード	46

11 診断時患者住所.....	46
75 集計用市区町村コード.....	47
■生存率選択提供項目.....	48
76 死亡年月.....	48
付録.....	49
全国がん登録情報等の提供 様式第 1 号別紙 1.....	49
全国がん登録情報等の提供 様式第 2-1 号別紙.....	49

はじめに

本書は、がん登録等の推進に関する法律（法律第 111 号）に基づき提供される全国がん登録情報等について説明するものです。

全国がん登録情報 診断年 2016-2021 について

病院等の所在地の都道府県に届出された診断年 2021 年に係る情報を、国際疾病分類腫瘍学第 3.2 版（ICD-O-3.2）に基づき、都道府県がん登録室が審査整理し、その後国立がん研究センターが 2021 年死亡者の死亡者情報票を含め、全国規模で審査整理し、ICD-10（2013 年版）に変換、集計した情報からなるものです。生存している方の最終生存確認日は 2021 年 12 月 31 日としております。

全国がん登録情報と全国がん登録罹患数・率について

厚生労働省が報告する全国がん登録罹患数・率は、住民ベースのがん登録の国際的な報告規則（Reporting rule）に基づき審査整理された『統計対象』について、ICD-10 分類で集計したものです。また、全国がん登録罹患数・率における「全国」の集計では、診断時住所が不明や国外の場合が除外されています。一方、全国がん登録情報は、住民ベースのがん登録の国際的な登録規則（Recording rule）に基づき審査整理された登録対象を提供するものです。

統計対象は、項目番号 73 統計対象区分で区別できます。

全国がん登録情報と全国がん登録罹患数・率の違い

	全国がん登録罹患数・率報告 2021 年	全国がん登録情報 診断年 2021
条件	・項目番号 73 統計対象区分「統計対象である」 ・診断時住所が不明や国外を除外	すべて
総数	1,148,175	1,173,422
ICD-10 (C00-D47)	1,148,175	1,173,422
内 C00-C96	988,900	1,004,566
内 D00-D09	118,655	128,216
ICD-O-3		
性状 3（浸潤がん）	1,002,154	1,017,820
性状 2（上皮内癌）	118,655	128,216
性状 1（良悪性不詳）	6,783	6,799
性状 0（良性）	20,583	20,587

全国がん登録情報診断年 2016-2021 診断年別総数

診断年	総数
2016	1,179,502
2017	1,165,124
2018	1,171,620
2019	1,197,232
2020	1,126,403
2021	1,173,422

全国がん登録情報の提供項目一覧

項目番号 項目名 (ヘッダ)

- 1 行番号
- 2 提供情報患者番号
- 3 多重がん番号
- 4 性別
- 5 診断時年齢
- 6 診断時年齢(小児用)
- 7 診断時患者住所都道府県コード
- 8 診断時患者住所保健所コード
- 9 診断時患者住所医療圏コード
- 10 診断時患者住所市区町村コード
- 11 診断時患者住所
- 12 側性
- 13 局在コード (ICD-O-3)
- 14 診断名 (和名)
- 15 形態コード (ICD-O-3)
- 16 性状コード (ICD-O-3)
- 17 集約分化度 (ICD-O-3)
- 18 組織診断名 (和名)
- 19 ICD-10 コード
- 20 ICD-10 (和名)
- 21 IARC-ICCC3 コード (小児用がん分類)
- 22 ICC3 (英名)
- 23 診断根拠
- 24 診断年

25	診断年月日
26	診断日精度
27	発見経緯
28	進展度・治療前
29	進展度・術後病理学的
30	進展度・総合
31	外科的治療の有無
32	鏡視下治療の有無
33	内視鏡的治療の有無
34	観血的（外科的・鏡視下・内視鏡的）治療の範囲
35	放射線療法の有無
36	化学療法の有無
37	内分泌療法の有無
38	その他治療の有無
39	初診病院コード
40	初診病院都道府県コード
41	初診病院保健所コード
42	初診病院医療圏コード
43	初診病院住所
44	診断病院コード
45	診断時病院都道府県コード
46	診断病院保健所コード
47	診断病院医療圏コード
48	診断病院住所
49	観血的治療病院コード
50	観血的治療都道府県コード
51	観血的治療病院保健所コード
52	観血的治療病院医療圏コード
53	観血的治療病院住所
54	放射線治療病院コード
55	放射線治療病院都道府県コード
56	放射線治療病院保健所コード
57	放射線治療病院医療圏コード
58	放射線治療病院住所
59	薬物治療病院コード
60	薬物治療病院都道府県コード

61	薬物治療病院保健所コード
62	薬物治療病院医療圏コード
63	薬物治療病院住所
64	原死因
65	原死因（和名）
66	生死区分
67	死亡日/最終生存確認日資料源
68	生存期間（日）
69	DCI 区分
70	DCO 区分
71	患者異動動向
72	患者受療動向
73	統計対象区分
74	生存率集計対象区分
75	集計用市区町村コード
76	死亡年月

本書内の主な略語

DCI	Death Certification Initiated
DCO	Death Certification Only
IACR	International Association of Cancer Registries
IARC	International Agency for Research on Cancer
ICCC	International Classification of Childhood Cancer
ICD-10	International Classification of Diseases, 10th's Revisions
ICD-O-3	International Classification of Diseases for Oncology, Third Edition

全国がん登録情報の提供時の基本的なファイル形式

区切り文字	タブ
囲い文字	なし
文字コード	Shift-JIS
ヘッダ	あり
拡張子	txt

■基本提供項目

項目 番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
1	行番号	数値型	10

1 行番号

提供ファイル毎に 1 から連番で付与するレコード固有番号

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
4	性別	文字列型	1

4 性別

原則として、診断時に住民登録されている性別

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 1 号)

住民登録されている性別が定かではない場合、診療録等に記録されている性別

【コード】

- | | | |
|---|-------|---|
| 0 | 男女の診断 | 複数の届出情報等の中に、男女両方の性別が存在し、いずれの性別とも判定がつかなかった場合 |
| 1 | 男性 | 性別男性の卵巣、子宮等のがんを含む |
| 2 | 女性 | 性別女性の前立腺、精巣等のがんを含む |

【利用上の注意】

全国がん登録情報においては、男性の卵巣癌、女性の精巣癌等は、登録作業過程で誤りとして性別等が修正されることのない場合は、そのまま登録されています。

■ 基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
5	診断時年齢	数値型	3

5 診断時年齢

生年月日と診断年月日から算出します。

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 1 号及び第 3 号)

【利用上の注意】

診断時年齢「999」について

生年月日が不明の場合、診断時年齢を算出できないため、診断時年齢不明「999」とします。

関連項目

25 診断年月日

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
7	診断時患者住所都道府県コード	文字列型	2

7 診断時患者住所都道府県コード

当該がんの診断時の住所の都道府県

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 2 号)

全国地方公共団体都道府県コードと同じ。

当該がんに関して、複数の異なる診断時患者住所の情報があった場合は、最も早い診断年月日の情報に記載された診断時患者住所を選択して登録されています。

【コード】

01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県	77	国外
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	99	不明

【利用上の注意】

個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、診断時患者住所に関する基本提供項目は「都道府県コード」までとしています。

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
12	側性	文字列型	1

12 側性

原発部位の側性

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 4 号)

以下の側性のある臓器において、左右両側に原発したがんは、左右それぞれ異なるがんとして登録されています。

側性のある臓器

唾液腺（耳下腺・顎下腺・舌下腺）、扁桃（扁桃窩、扁桃口蓋弓など）、
 鼻腔・中耳、耳・外耳道の皮膚、副鼻腔の一部（上顎洞、前頭洞）、主気管支・肺、胸膜、
 眼瞼の皮膚、その他の顔面の皮膚、体幹の皮膚、
 上肢の皮膚・末梢神経（肩甲部含む）、下肢の皮膚・末梢神経（股関節部含む）
 上肢・肩甲骨の骨、下肢の骨、肋骨・鎖骨など、骨盤骨など、
 上肢・肩の軟部組織、下肢・股関節部の軟部組織、
 乳房、卵巣・卵管、精巣・副睾丸、腎・腎盂・尿管、眼球・涙腺、副腎・頸動脈小体

【コード】

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 右側 | 側性のある臓器において、右側臓器に原発した場合 |
| 2 | 左側 | 側性のある臓器において、左側臓器に原発した場合 |
| 3 | 両側 | 1) 両側卵巣（局在コード C56.9）に発生した卵巣腫瘍
2) 両腎（局在コード C64.9）に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍）
（形態コード 8960/3）
3) 両側網膜（局在コード C69.*）に発生した網膜芽細胞腫（形態コード 9510-9512/3）
の 3 つの場合に用いる※。 |
| 7 | 側性なし | 側性のない臓器に原発した場合 |
| 9 | 不明 | 原発部位の側性が不明な場合
原発が正中に位置する場合 |

※上記 3 つ以外の側性のある臓器において、左右両側に原発した場合は、左右それぞれ異なるがんとして登録されています。

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
13	局在コード (ICD-O-3)	文字列型	4
14	診断名 (和名)	文字列型	128

13 局在コード (ICD-O-3) 14 診断名 (和名)

当該がんの原発部位

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 4 号)

全国がん登録では、当該がんの原発部位は、ICD-O-3 (国際疾病分類-腫瘍学-第 3 版 3.2 版) の局在コードで分類、登録されています。

提供項目 13 局在コードに対応する和名を、提供項目 14 診断名 (和名) として合わせて提供します。

ICD-O-3 (国際疾病分類-腫瘍学-第 3 版 3.2 版) の局在コードについて

日本語版

一般財団法人厚生労働統計協会発行 (2018) .国際疾病分類腫瘍学 (NCC 監修版) 第 3.2 版

ウェブサイト (英語版)

International Agency for Research on Cancer 提供 ICD-O-3 online

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
15	形態コード (ICD-O-3)	文字列型	4
16	性状コード (ICD-O-3)	文字列型	1
17	分化度 (ICD-O-3)	文字列型	1
18	組織診断名 (和名)	文字列型	128

15 形態コード 16 性状コード 17 分化度 (ICD-O-3) 、18 組織診断名 (和名)

当該がんの形態、性状及び分化度

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 4 号)

全国がん登録では、届出対象のがんの形態、性状及び分化度は、ICD-O-3 (国際疾病分類-腫瘍学-第 3 版 3.2 版) のコードで分類、登録されています。

提供項目 15 形態コードと提供項目 16 性状コードに対応する和名を、提供項目 18 組織診断名 (和名) として合わせて提供します。

【コード】

コード	5 桁目 性状	6 桁目 異型度、分化度、免疫学的表現型
0	良性	
1	良性又は悪性の別不詳 境界悪性、低悪性度、悪性度不明	異型度 I、高分化 (型)
2	上皮内癌 上皮内、非浸潤性、非侵襲性	異型度 II、中分化 (型)
3	悪性	異型度 III、低分化 (型)
4		異型度 IV、未分化 (型)、退形成
5		T 細胞
6		B 細胞、前 B 細胞、B 前駆細胞
7		ヌル細胞、非 T・非 B 細胞
8		NK 細胞、ナチュラルキラー細胞
9		異型度、分化度もしくは細胞型が未定、未記載、もしくは適応外

ICD-O-3 (国際疾病分類-腫瘍学-第3版 3.2版) の形態コードについて

一般財団法人厚生労働統計協会発行 (2018) .国際疾病分類腫瘍学 (NCC 監修版) 第3.2版

ウェブサイト (英語版)

International Agency for Research on Cancer 提供 ICD-O-3 online

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
19	ICD-10 コード	文字列型	4
20	ICD-10 (和名)	文字列型	128

19 ICD-10 コード 20 ICD-10 (和名)

当該がんの疾病、傷病及び死因の統計分類

当該がんの ICD-O-3 の局在コード、形態コード及び性状コードの組み合わせから、国際がん登録協議会 (IACR) が提供している「Check and Conversion Program」内の ICD-O-3 から ICD-10 コードへの変換定義を用いて、機械的変換によって、当該がんの ICD-10 コードが登録されています。

提供項目 19 ICD-10 コードに対応する和名を、提供項目 20 ICD-10 (和名) として合わせて提供します。

全国がん登録の届出対象の ICD-O-3 コードから ICD-10 コードへの基本変換

届出対象	ICD-O-3 コード			ICD-10 コード
	局在コード	形態コード	性状コード	
悪性新生物			3	C00-C96
上皮性新生物			2	D00-D09

特別な変換

届出対象	ICD-O-3 コード			ICD-10 コード
	局在コード	形態コード	性状コード	
髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍	C70-C72、 C751- C753		1	D42、D43、D443、 D444、D445、 D381、D447、 D477、D479、 D480
			0	D32、352、D353、 D354、D177、 D180、D181、 D210、D219、 D239、D350、

				D429
一部の卵巣腫瘍	C569	8313, 8442, 8451, 8472	1	C56
消化管間質腫瘍		8936	3	C269
一部の白血病	C421		3	C70-D47

ICD-10 コード、和名について

厚生労働省大臣官房統計情報部編. 疾病、障害及び死因統計分類 ICD-10 (2013 年版) 準拠.

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
23	診断根拠	文字列型	1

23 診断根拠

患者の全経過を通じて、当該がんの診断の根拠となった最も確かな検査

(がん登録等の推進に関する法律施行規則第9条第1項第4号)

当該がんに関する届出情報のうち、最も数字の小さい検査が「最も確かな検査」として登録されています (死亡者情報票の情報のみで登録されている場合を除く。)

【コード】

- | | | |
|---|-------------|---|
| 0 | 死亡者情報票情報のみ | かつ診断根拠不明 |
| 1 | 原発巣の組織診 | 原発巣と考えられる部位から採取された標本の病理組織診により「がん」と診断された場合
白血病等での骨髄を検体とする検査の結果は、組織診陽性に含める。 |
| 2 | 転移巣の組織診 | 転移巣と考えられる部位から採取された標本の病理組織診により「がん」と診断された場合 |
| 3 | 細胞診 | 病理組織診では「がん」の診断なく、以下の検査により「がん」と診断された場合
喀痰、尿沈渣、腔分泌物などによる剥離細胞診、ファイバースコープなどによる擦過/吸引細胞診、あるいは洗浄細胞診を含む。
白血病等での末梢血を検体とする検査の結果は、細胞診陽性に含める。 |
| 4 | 部位特異的腫瘍マーカー | 以下の場合のみ、部位特異的腫瘍マーカー陽性とする。
1) 肝細胞癌 (形態コード 8170/3) での AFP 高値
2) 絨毛癌 (形態コード 9100/3) での HCG 高値
3) 神経芽細胞腫 (形態コード 9500/3) での VMA 高値
4) ワルデンストレームマクログロブリン血症 (形態コード 9761/3) での免疫グロブリン高値 |
| 5 | 臨床検査 | |
| 6 | 臨床診断 | 1～5の検査では「がん」と診断されなかった場合 |
| 9 | 不明 | 「がん」と診断された検査が不明な場合 |

【備考】

住民ベースのがん登録の国際的な正確性の精度指標の一つである、顕微鏡的に確かめられた症例の割合（Percentage Microscopically Verified cases、MV%）は、罹患数に占める診断根拠が原発巣又は転移巣の組織診及び細胞診の割合として算出されます。

■ 基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
24	診断年	文字列型	4

24 診断年

当該がんの発生が確定した日の年

(がん登録等の推進に関する法律施行規則第 2 条)

当該がんに関する届出情報等のうち、最も早い診断年月日の年を「診断年」として提供します。

【利用上の注意】

個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、診断日に関する基本提供項目は「診断年」に匿名加工しています。

関連項目

25 診断年月日

26 診断年月日精度

■ 基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
69	DCI 区分	文字列型	1

69 DCI 区分

DCI : Death Certificates Initiated

(住民ベースのがん登録の国際的な量的な完全性精度指標を計測するための項目)

全国がん登録情報のうち、当該者の「がん」が死亡者情報票の情報によってはじめて全国がん登録に登録された情報を「DCI である」といいます。

【コード】

- 1 DCI である
- 2 DCI でない

【利用上の注意】

DCI 区分は、住民ベースのがん登録の専門的な研究者の研究に必要な場合があります。

関連項目

70 DCO 区分

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
70	DCO 区分	文字列型	1

70 DCO 区分

DCO : Death Certificates Only

(住民ベースのがん登録の国際的な質的な正確性の精度指標を計測するための項目)

全国がん登録情報のうち、当該者の「がん」が死亡者情報票の情報のみで全国がん登録に登録されている情報を「DCO である」といいます。

【コード】

- 1 DCO である
- 2 DCO でない

【利用上の注意】

「DCO である」場合、全国がん登録情報は以下の値で登録されています。

項目	値
診断時年齢・診断年・診断年月日	死亡時年齢・死亡年・死亡年月日
診断時患者住所	死亡者情報票の死亡者の住所
診断根拠	0:死亡者情報票のみ
病期	499:不明
発見経緯、治療項目	9:不明

全国がん登録情報を用いて生存率解析を行う場合、「DCO である」の情報は観察追跡期間がない（「0」）のため、一般的に解析対象から除外する必要があります。

解析対象に占める「DCO である」情報の割合が多い場合、項目別に詳細な解析を行うことが不適切な場合があります。

■基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
73	統計対象区分	数値型	1

73 統計対象区分

住民ベースのがんの罹患数・率を比較するためには、集計するがんの定義が同じである必要があります。

全国がん登録では、2004 年に IARC/IACR※が定めた多重がんの規則を採用しています。

※国際がん研究機関/国際がん登録協議会

IARC/IACR による多重がんの規則 (2004 年) 概要

部位	組織	集約時 (Recording)		集計時 (Reporting)
同じ	同じ	側性のない部位	1. 単一の腫瘍。 2. 多発がん (同一部位に発生し、第一がんとは明らかに連続性のない複数の腫瘍：膀胱がんなど) の場合も、同じ組織型であれば単一の腫瘍とする。	同左
		側性のある部位	一方が他方の転移によるものでなければ、多重がんとする。 但し、下記の両側性腫瘍は単一の腫瘍とする。 卵巣腫瘍、腎臓のウィルムス腫瘍 (腎芽腫)、網膜芽細胞腫	両側性腫瘍は単一の腫瘍とする。
		上皮内癌と浸潤癌 (原文になし)	1. 浸潤癌のみを登録。 2. 浸潤癌の後発の上皮内癌にも 1 が適用される。 2. 後発の浸潤癌が再発がんとして診断された場合にも 1 が適用される。	同左
	異なる	多重がん		同左
異なる	同じ	1. 一方が他方の腫瘍の進展、再発、転移によるものでなければ多重がんとする。 2. 多くの異なる臓器を侵す可能性のある全身性 (多中心性) がんでは、単一の腫瘍とする。(例：カポジ肉腫、造血臓器の腫瘍)。		同左
	異なる	多重がん		同左

出典 特定非営利活動法人日本がん登録協議会. がん登録の手引き改訂第 6 版. 第 2 章第 9 節 多重がんの登録. 2018 年 6 月

【コード】

- 1 統計対象である IARC/IACR の Reporting Rule に基づくがんである。
- 2 統計対象ではない IARC/IACR の Recording Rule に基づくがん かつ Reporting Rule に基づくがん以外。

【備考】

全国がん登録罹患数・率は、統計対象区分 1 の Reporting Rule に基づくがんを集計して報告しています。

参考：IARC/IACR による多重がんの規則（2004 年）：部位、組織、発生時期

集約時 (Recording)			集計時 (Reporting)
部位	ICD-O3T の前 3 桁部位	同じ	同一部位とする。
		異なる	結腸 (C18)と皮膚 (C44) については、4 桁目が異なる場合には異なる部位とする。
			同一部位とする
		多重がん (原文になし)	ICD-O3T の前 3 桁部位が異なる場合でも、一定の部位の組合せであれば同一部位とする。
組織	1. Berg の組織型群で、同じ群であれば同一組織型とする。 2. Berg の組織型群の 5、14、17 については、5 は 1～4 と同一組織型、14 は 8～13 と同一組織型、17 は 1～16 と同一組織型とする。		同左
時期	同時・異時の区別はしない。		同左

出典 特定非営利活動法人日本がん登録協議会. がん登録の手引き改訂第 6 版. 第 2 章第 9 節 多重がんの登録. 2018 年 6 月

■ 発見経緯基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
27	発見経緯	文字列型	1

27 発見経緯

当該がんが診断される発端となった状況を把握するための項目

(がん登録等の推進に関する法律施行規則第 5 条)

当該がんに関して医療機関を初診した際の状況が登録されています。

【コード】

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | がん検診・健康診断・人間ドック | 市区町村が実施する「がん検診」の他、老人健康診査や自主的に受診する健康診断、あるいは人間ドックでの結果により、医療機関を受診した場合 |
| 3 | 他疾患の経過観察中の偶然発見 | 自施設、他施設を問わず、他の疾患で経過観察中に実施された検査などにより、偶然発見されたもの |
| 4 | 剖検発見 | 死体解剖で初めて診断された場合 |
| 8 | その他 | 1,3,4 に当てはまらないもの
自覚症状による受診を含む |
| 9 | 不明 | 診断にいたる発端が不明の場合又は DCO である |

【備考】

国際的には、がん検診等のがんの早期発見につながる医療サービスの提供状況や、死因究明制度等の変更によって、特定の地域のがんの罹患数が突然変動する場合があります。

■小児がん基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
6	診断時年齢 (小児用)	数値型	28

6 診断時年齢 (小児用)

生年月日と診断年月日から算出しています。

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 1 号及び第 3 号)

月齢。項目番号 5 診断時年齢を月齢で表しています。

最長桁数 28 桁=整数部分 4 桁+小数点+小数点以下 23 桁

【利用上の注意】

生年月日が不明の場合、診断時年齢を算出できないため、診断時年齢不明「9999.0000……」とします。

関連項目

5 診断時年齢

25 診断年月日

■小児がん基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
21	IARC-ICCC3 コード (小児用がん分類)	文字列型	6
22	ICCC (英名)	文字列型	128

21 IARC-ICCC3 コード (小児用がん分類)

当該がんの小児がん用の統計分類

当該がんの ICD-O-3 の局在コード、形態コード及び性状コードの組み合わせから、IARC-ICCC3 の規則に基づく機械的変換によって、当該がんの小児用がん分類が登録されています。

提供項目 21 IARC-ICCC3 コードに対応する英名を、提供項目 22 ICC3 (英名) として合わせて提供します。

全国がん登録の IARC-ICCC3 コードは、最も詳細な拡張分類を示す 6 桁の数字から登録されており、左から 2 桁で区切ると主分類単位、左から 4 桁で区切ると主分類の亜分類単位にまとめることができます。

	ICCC3 階層		階層コード	IARC-ICCC3 コード
	主分類	主・亜分類		
主分類	I~XII	I,II,III,...	01~12	01,...
主・亜分類	a,b,c...	Ia,Ib,Ic,...	01,02,03...	0101,...
主分類・拡張分類	1,2,3...	Ia1,Ia2,...	01,02,03...	010101,...

【備考】

本項目は、年齢に関わらず、全情報に登録されています。

IARC-ICCC3 コード (小児用がん分類) について

Steliarova-Foucher E, Stiller CA, Lacour B, Kaatsch P (2005). International Classification of Childhood Cancer, Third Edition. Cancer. 103:1457-67.

■多重がん基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
2	提供情報患者番号	数値型	10
3	多重がん番号	数値型	3

2 提供情報患者番号 3 多重がん番号

提供情報の中で、同じ患者の異なるがん（多重がん）を区別するための番号

多重がんに関する調査研究の場合、提供情報の中で、同じ患者の異なるがん（多重がん）であることが分かるように、患者番号と多重がん番号を採番して提供します。

提供情報患者番号

1 から連番で、同じ患者に同じ番号を採番しています。

多重がん番号

0:多重がんなし 1 以上：多重の順

【利用上の注意】

提供情報患者番号は、匿名化処理として、全国がん登録データベースで登録患者を区別する個人識別番号とは別の番号を新規採番して提供します。

多重がん番号は、全国がん登録データベースに登録されている多重がん番号を提供します。

提供情報の多重がん番号が 0 の場合、当該患者は全国がん登録データベースに 2 つ以上の異なるがんが登録されていないことを意味します。

提供情報の多重がん番号が例えば 2 の場合、当該患者について、全国がん登録データベースに少なくとも 2 つ以上の異なるがんが登録されていることを意味します。提供情報の中に、当該患者の多重がん番号 1 のがんが含まれるかどうかは、提供を受けた情報の条件によって異なります。

【備考】

全国がん登録データベースの多重がん番号は、診断年月日の古い順に 1 から昇順に付番し、診断年月日と同じ場合は以下の優先順位の規則で付番されています。

- 1.診断日(日付の古い順)
- 2.進展度総合優先順位順 (440>430>420>410>400>777>499)
- 3.局在コード (昇順)
- 4.形態コード (昇順)
- 5.性状コード(降順)
- 6.分化度(降順)
- 7.側性(昇順)

■生存率基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
66	生死区分	文字列型	1
67	死亡日/最終生存確認日資料源	文字列型	1
68	生存期間 (日)	数値型	5

66 生死区分

67 死亡日/最終生存確認日資料源

68 生存期間 (日)

がんに罹患した者の生存確認情報

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 9 号及びがん登録等の推進に関する法律施行規則第 8 条第 1 項)

届出情報と死亡者情報票とを照合を行った結果その死亡が確認された者については死亡、確認されない者については、当該照合を行った死亡者情報票の年の 12 月 31 日を生存確認日として、生存として登録されています。

生存期間は、死亡年月日又は最終生存確認年月日と診断年月日から算出した年次確定集約情報の生存期間 (月) × 30.5 の日数 (整数 5 桁) で表しています。そのため、日付計算で得られた期間 (日) とは異なります。

生存期間を算出できない場合は、「99999」とします。

【コード】

生死区分	死亡日/最終生存確認日資料源
0 生存	R
1 死亡	R,C,NC

R : 届出票、C : 原死因ががんの死亡者情報票、NC : 原死因ががん以外の死亡者情報票

【利用上の注意】

生存率は、診断年、生死区分、生存期間 (日) の 3 項目から算出可能です。

診断年月等を調整要因として検討したい場合は、その旨、利用目的に明記して、診断年月等を提供希望である旨お申し出ください。なお、診断年月日や死亡年月は、提供項目：生存期間 (日) の精度では研究

の性質上、不十分と研究者が判断し、その旨が分かる申出書をご提出いただき、提供審議委員会での諮問
応諾の過程を経て、提供しております。

個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、死亡日又は最終生存確認日に関する基本提供項目
は「生存期間（日）」として提供します。

関連項目

25 診断年月日

■ 生存率基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
74	生存率集計対象区分	文字列型	1

74 生存率集計対象区分

生存率を算出する目的に応じて、集計対象を選択するための項目です。

【コード】

- | | | |
|---|--------------|----------------------------------|
| 0 | 生存率集計対象外 | 項目 73 統計対象区分が 2※1、又は DCO 区分が 1※2 |
| 1 | 生存率集計対象 | 性状コードが 3 で多重がん番号が最小 |
| 2 | 生存率集計対象 | 区分 1 を除く第 1 がんを問わず性状 3 のもの |
| 3 | 生存率集計対象追加候補① | 第 1 がんの性状 0～2 |
| 4 | 生存率集計対象追加候補② | 第 1 がんを含まない性状 0～2 |

※1 統計対象ではない

※2 DCO である

【利用上の注意】

一般的に当該がんの罹患が致命になりにくいと考えられる上皮内癌や、予後に影響する多重がん罹患を集計対象に含めるか否かによって、算出される生存率の値が異なります。

【備考】

住民ベースのがん登録における生存率集計では、一般的に、生存率集計対象区分が 1 の対象、すなわち、第 1 番目に罹患した浸潤がんのみを集計対象として、生存率を算出しています。

■ 生存率選択提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
64	原死因 (ICD-10)	文字列型	4
65	原死因 (和名)	文字列型	128

64 原死因 (ICD-10) 、65 原死因 (和名)

死亡者情報票に記載された死亡の原因

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 9 号及びがん登録等の推進に関する法律施行規則第 8 条第 2 号)

死亡者情報票と照合を行った結果その死亡が確認された者については、死亡者情報票から取得した原死因の ICD-10 コードが登録されています。

提供項目 64 原死因 (ICD-10) に対応する和名を、提供項目 65 原死因 (和名) として合わせて提供します。

原死因 (和名) の提供は、原死因が「がん」の場合に限ります。

原死因 (ICD-10) 、原死因 (和名) について

厚生労働省大臣官房統計情報部編. 疾病、障害及び死因統計分類 ICD-10 (2013 年版) 準拠.

■ 診断日詳細基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
25	診断年月日	文字列型	8
26	診断日精度	文字列型	1

25 診断年月日、26 診断日精度

当該がんの発生が確定した日の年月日

(がん登録等の推進に関する法律施行規則第 2 条)

当該がんに関する届出情報等のうち、最も早い診断年月日が登録されています。

診断年月日が完全な日付ではないことがあるため、日付精度という情報とともに登録されています。

【日付精度のコード】

不完全な診断年月日の例

0	完全な日付	
1	閏年以外の 2/29	20170229 (2017 年は閏年以外)
2	日のみ不明	20160199 (2016 年 1 月の診断)
3	月を推定	20160188 (2016 年 1 月頃の診断)
4	月・日が不明	20169999 (2016 年の診断)
5	年を推定	20168888 (2016 年頃の診断)
9	日付なし	診断年月日には存在しない

【利用上の注意】

個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、診断日に関する基本提供項目は項目 24 診断年に匿名加工しています。

診断年月日は、調査研究の目的に応じて、特に必要と認められる場合に提供されます。

(必要な限度での提供のため、診断年月でも良い場合は、診断年月までの提供となります。)

例：がん検診の精度管理に関する調査研究のため、診断年月日によって、検診発見か否かを判別する必要がある。

例：多重がんの罹患率に関する調査研究のため、「60 日を越えて診断されたがんは異なるがん (多重がん) とする」等の定義で、多重がんを判別する必要がある。

■病期基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
28	進展度・治療前	文字列型	3

28 進展度・治療前

当該がんの治療前に得られたエビデンスに基づく病期を表す項目

(がん登録等の推進に関する法律施行規則第 4 条)

全国がん登録では、がんが原発巣からどこまで広がっているかを分類する最も基本的ながんの病期分類「進展度」を用いて、病期が登録されています。

当該がんの治療前に得られたエビデンスに基づく進展度の異なる複数の届出情報があった場合、最も進行した病期で登録されています。

【コード】

400	上皮内	
410	限局	
420	領域リンパ節転移	
430	隣接臓器浸潤	
440	遠隔転移	
777	該当せず	白血病、多発性骨髄腫
499	不明	DCO である場合を含む

【利用上の注意】

当該がんの治療前に得られたエビデンスに基づく病期を表す項目のため、登録内容が、当該がんの治療後に得られたエビデンスに基づく情報と異なる場合があります。

治療前に上皮内癌の診断で、治療後に浸潤癌の診断

進展度・治療前 400、進展度・術後病理学的 410

治療前に白血病の診断で、治療後に皮膚悪性リンパ腫の診断

進展度・治療前 777、進展度・術後病理学的 410

【備考】

進展度について、『全国がん登録届出マニュアル 2016 第 2 章：届出項目について』の説明をご確認ください。

■病期基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
29	進展度・術後病理学的	文字列型	3

29 進展度・術後病理学的

当該がんの治療前に得られた情報（進展度・治療前）に、手術や病理組織学的検索（死体解剖を含む）で得られた知見を補足、修正して決定される病期を表す項目
（がん登録等の推進に関する法律施行規則第 4 条）

当該がんの術後病理学的に得られたエビデンスに基づく進展度の異なる複数の届出情報があった場合、最も進行した病期で登録されています。

【コード】

400	上皮内	
410	限局	
420	領域リンパ節転移	
430	隣接臓器浸潤	
440	遠隔転移	
660	手術なし又は術前治療後	
777	該当せず	白血病、多発性骨髄腫
499	不明	DCO である場合を含む

【利用上の注意】

当該がんに関して、手術や病理組織学的検索（死体解剖を含む）で得られた知見がない場合、手術の前に初回の治療が開始されて知見が修飾されてしまう場合は、660 手術なし又は術前治療後として登録されています。

【備考】

進展度について、『全国がん登録届出マニュアル 2016 第 2 章：届出項目について』の説明をご確認ください。

■病期基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
30	進展度・総合	文字列型	3

30 進展度・総合

当該がんに関して、手術や病理組織学的検索で得られた知見による病期が登録されている場合は進展度・術後病理学的を、登録されていない場合は進展度・治療前を、進展度・総合としてまとめて登録しています。

【コード】

400	上皮内	
410	限局	
420	領域リンパ節転移	
430	隣接臓器浸潤	
440	遠隔転移	
777	該当せず	白血病、多発性骨髄腫
499	不明	DCO である場合を含む

【利用上の注意】

進展度・治療前、進展度・術後病理学的、進展度・総合は、調査研究の目的に応じて、使い分けをご利用ください。

住民ベースのがん登録では、診断時の病期の分布を総合的に評価する場合、進展度・総合が用いられます。

【備考】

進展度について、『全国がん登録届出マニュアル 2016 第 2 章：届出項目について』の説明をご確認ください。

■ 治療項目基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
31	外科的治療の有無	文字列型	1
32	鏡視下治療の有無	文字列型	1
33	内視鏡的治療の有無	文字列型	1
35	放射線療法の有無	文字列型	1
36	化学療法の有無	文字列型	1
37	内分泌療法の有無	文字列型	1
38	その他の治療の有無	文字列型	1

31 外科的治療の有無

32 鏡視下治療の有無

33 内視鏡的治療の有無

35 放射線療法の有無

36 化学療法の有無

37 内分泌療法の有無

38 その他の治療の有無

当該がんに関して施行された各種初回治療の有無

(がん津録等の推進に関する法律施行規則第 6 条)

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した治療のうち、診療計画等に記載されたものが登録されています。

原則として、症状の緩和を目的に行われた治療は含みません。

【コード】

1 有

2 無

9 施行の有無不明

DCO である場合を含む

【備考】

治療の有無について、『全国がん登録届出マニュアル 2016 第 2 章：届出項目について』のがん登録におけるがん治療、初回治療の定義、各治療項目の定義に関する説明をご確認ください。

■ 治療項目基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
34	外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲	文字列型	1

34 外科的・鏡視下・内視鏡的治療の範囲

腫瘍が残存しない状態かどうかを把握するための項目

(がん津録等の推進に関する法律施行規則第 6 条)

当該がんに関する最初の診断に引き続き行われた当該がんの縮小・切除を意図した外科的・鏡視下・内視鏡的治療の総合的な結果が登録されています。

【コード】

- 1 腫瘍遺残なし
- 4 腫瘍遺残あり
- 6 観血的治療なし
- 9 観血的治療の実施の有無不明又は DCO である場合を含む
腫瘍遺残の有無不明

【備考】

治療の有無について、『全国がん登録届出マニュアル 2016 第 2 章：届出項目について』のがん登録におけるがん治療、初回治療の定義、各治療項目の定義に関する説明をご確認ください。

■ 受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
71	患者異動動向	文字列型	1

71 患者異動動向

当該がんに関する診療が単一の都道府県で完結したか否かを見る指標

全国がん登録では、患者の診断時住所に依らず、病院等の所在地の都道府県に届け出る仕組みを利用して、届出情報を入力した都道府県と患者の診断時住所の都道府県との組み合わせによって、当該がんに関する診療が単一の都道府県で完結しているか、他の都道府県にも依存しているかを測ることができます。

【コード】

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 0 | - | 死亡者情報票情報のみ |
| 1 | すべて同一 | 患者の診断時住所の都道府県で診療完結 |
| 2 | すべて異なる | 患者の診断時住所の都道府県以外で診療完結 |
| 3 | 一つでも異なる | 一部の診療を患者の診断時住所以外の都道府県で施行 |

関連項目

72 患者受療動向

■ 受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
72	患者受療動向	数値型	1

72 患者受療動向

当該がんに関して、患者が自都道府県の病院のみを受診したか、他の都道府県の病院も受診したかを見る指標

全国がん登録では、患者の診断時住所に依らず、病院等の所在地の都道府県に届け出る仕組みを利用して、患者の診断時住所の都道府県と届出情報を入力した都道府県との組み合わせによって、当該がんに関する患者の受療動向を測ることができます。

【コード】

- | | | |
|---|--------|-----------------------|
| 1 | すべて一致 | 患者の診断時住所の都道府県内の病院だけ受診 |
| 2 | 不一致を含む | 患者の診断時住所の都道府県以外の病院も受診 |

※空白は、死亡者情報票情報のみ

関連項目

71 患者異動動向

受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
39	初診病院コード	文字列型	5
40	初診病院都道府県コード	文字列型	2

39 初診病院コード 40 初診病院都道府県コード

当該がんに関する届出情報の中で、最も古い診断年月日の情報を届け出た病院を初診病院とします。

全国がん登録では、病院コードは、都道府県毎に整備管理されています。
提供項目 40 初診病院都道府県コードと合わせて提供します。

「DCO である」場合、初診病院コードは設定されません。

【利用上の注意】

初診病院は、必ずしも、当該がんに関して患者が初めて受診した病院等ではありません。

病院コードは都道府県コードと合わせた 7 桁の数字で、全国で一意的病院を意味します。

〇〇病院都道府県コード	〇〇病院コード	
01	00001	北海道●●病院
02	00001	青森××病院

病院等の名称が特定されることにより、匿名性が低下する恐れがあるため、病院等の名称は原則提供していません。調査研究等で病院等の名称が必要な場合、利用者と合意の上で、研究目的（例：拠点病院等の病院機能を識別したい）に応じてさらに匿名化して提供しておりますので、十分に前もって事前相談をお願いします。

受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
44	診断病院コード	文字列型	5
45	診断病院都道府県コード	文字列型	2

44 診断病院コード 45 診断病院都道府県コード

当該がんに関する届出情報の中で、全国がん登録の届出項目【診断施設】が「1:自施設診断」かつ【診断根拠】が最も小さい情報を届け出た病院を診断病院とします。

条件に該当する届出情報がない場合、診断病院コードは設定されません。

全国がん登録では、病院コードは、都道府県毎に整備管理されています。

提供項目 45 診断病院都道府県コードと合わせて提供します。

「DCO である」場合、診断病院コードは設定されません。

【利用上の注意】

病院コードは都道府県コードと合わせた 7 桁の数字で、全国で一意的な病院を意味します。

〇〇病院都道府県コード	〇〇病院コード	
01	00001	北海道●●病院
02	00001	青森××病院

病院等の名称が特定されることにより、匿名性が低下する恐れがあるため、病院等の名称は原則提供していません。調査研究等で病院等の名称が必要な場合、利用者と合意の上で、研究目的（例：拠点病院等の病院機能を識別したい）に応じてさらに匿名化して提供しておりますので、十分に前もって事前相談をお願いします。

受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
49	観血的治療病院コード	文字列型	5
50	観血的治療都道府県コード	文字列型	2

49 観血的治療病院コード 50 観血的治療都道府県コード

当該がんに関する届出情報の中で、全国がん登録の届出項目【治療施設】が「自施設で初回治療」かつ外科的治療の有無、鏡視下治療の有無又は内視鏡的治療の有無のいずれかが「有」の場合、当該情報を届け出た病院を観血的治療病院とします。

条件を満たす届出情報が複数ある場合、①外科的治療、鏡視下治療、内視鏡的治療の優先順位、②最も古い診断年月日等の条件でいずれか一つを選択して設定されます。

条件に該当する届出情報がない場合、観血的治療病院コードは設定されません。

全国がん登録では、病院コードは、都道府県毎に整備管理されています。
提供項目 50 観血的治療都道府県コードと合わせて提供します。

「DCO である」場合、観血的治療病院コードは設定されません。

【利用上の注意】

病院コードは都道府県コードと合わせた 7 桁の数字で、全国で一意的病院を意味します。

〇〇病院都道府県コード	〇〇病院コード	
01	00001	北海道●●病院
02	00001	青森××病院

病院等の名称が特定されることにより、匿名性が低下する恐れがあるため、病院等の名称は原則提供していません。調査研究等で病院等の名称が必要な場合、利用者と合意の上で、研究目的（例：拠点病院等の病院機能を識別したい）に応じてさらに匿名化して提供しておりますので、十分に前もって事前相談をお願いします。

受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
54	放射線治療病院コード	文字列型	5
55	放射線治療病院都道府県コード	文字列型	2

54 放射線治療病院コード 55 放射線治療病院都道府県コード

当該がんに関する届出情報の中で、全国がん登録の届出項目【治療施設】が「自施設で初回治療」かつ放射線療法の有無が「有」の場合、当該情報を届け出た病院を放射線治療病院とします。

条件を満たす届出情報が複数ある場合、最も古い診断年月日等の条件でいずれか一つを選択して設定されます。

条件に該当する届出情報がない場合、放射線治療病院コードは設定されません。

全国がん登録では、病院コードは、都道府県毎に整備管理されています。

提供項目 55 放射線治療病院都道府県コードと合わせて提供します。

「DCO である」場合、放射線治療病院コードは設定されません。

【利用上の注意】

病院コードは都道府県コードと合わせた 7 桁の数字で、全国で一意的病院を意味します。

〇〇病院都道府県コード	〇〇病院コード	
01	00001	北海道●●病院
02	00001	青森××病院

病院等の名称が特定されることにより、匿名性が低下する恐れがあるため、病院等の名称は原則提供しておりません。調査研究等で病院等の名称が必要な場合、利用者と合意の上で、研究目的（例：拠点病院等の病院機能を識別したい）に応じてさらに匿名化して提供しておりますので、十分に前もって事前相談をお願いします。

受療動向基本提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
59	薬物治療病院コード	文字列型	5
60	薬物治療都道府県コード	文字列型	2

59 薬物治療病院コード 60 薬物治療都道府県コード

当該がんに関する届出情報の中で、全国がん登録の届出項目【治療施設】が「自施設で初回治療」かつ化学療法の有無又は内分泌療法の有無のいずれかが「有」の場合、当該情報を届け出た病院を薬物治療病院とします。

条件を満たす届出情報が複数ある場合、①化学療法、内分泌療法の優先順位、②最も古い診断年月日等の条件でいずれか一つを選択して設定されます。

条件に該当する届出情報がない場合、薬物治療病院コードは設定されません。

全国がん登録では、病院コードは、都道府県毎に整備管理されています。
提供項目 60 薬物治療都道府県コードと合わせて提供します。

「DCO である」場合、薬物治療病院コードは設定されません。

【利用上の注意】

病院コードは都道府県コードと合わせた 7 桁の数字で、全国で一意的な病院を意味します。

〇〇病院都道府県コード	〇〇病院コード	
01	00001	北海道●●病院
02	00001	青森××病院

病院等の名称が特定されることにより、匿名性が低下する恐れがあるため、病院等の名称は原則提供していません。調査研究等で病院等の名称が必要な場合、利用者と合意の上で、研究目的（例：拠点病院等の病院機能を識別したい）に応じてさらに匿名化して提供しておりますので、十分に前もって事前相談をお願いします。

■病院地理情報選択提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
41/42	初診病院保健所/医療圏コード	文字列型	2
46/47	診断病院保健所/医療圏コード	文字列型	2
51/52	観血的治療病院保健所/医療圏コード	文字列型	2
56/57	放射線治療病院保健所/医療圏コード	文字列型	2
61/62	薬物治療病院保健所/医療圏コード	文字列型	2

41/42 初診病院保健所/医療圏コード

46/47 診断病院保健所/医療圏コード

51/52 観血的治療病院保健所/医療圏コード

56/57 放射線治療病院保健所/医療圏コード

61/62 薬物治療病院保健所/医療圏コード

各〇〇病院等がいずれの保健所管轄、二次医療圏に属するかを知るための項目

各病院等の所在地を管轄する保健所、二次医療圏の情報は、都道府県毎に整備管理されています。

【利用上の注意】

〇〇病院保健所/医療圏コードは、〇〇病院都道府県コードと合わせて一意に定義されます。

病院等の保健所管轄や 2 次医療圏別の調査研究の場合は、受療動向基本提供項目も合わせてご利用ください。

各保健所/医療圏コードの名称は、別途対応表で提供します。

■病院地理情報選択項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
43	初診病院住所	文字列型	200
48	診断病院住所	文字列型	200
53	観血的治療病院住所	文字列型	200
58	放射線治療病院住所	文字列型	200
63	薬物治療病院住所	文字列型	200

43 初診病院住所

48 診断病院住所

53 観血的治療病院住所

58 放射線治療病院住所

63 薬物治療病院住所

〇〇病院住所について、「全国町・字ファイル」に収録された全国の都道府県-都市区町村-町-字までの地名です。

【利用上の注意】

〇〇病院等の全国の住所は、病院を特定できる場合があることから、病院等の名称と同様、個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、基本提供項目に含みません。また、病院等の名称は提供いたしておりません。

〇〇病院等の住所は、他のがん登録情報との組み合わせによっては、匿名性が著しく低下する恐れがあるため、利用者と合意の上で、研究目的に応じてさらに匿名化して提供しております。〇〇病院等の住所の提供を希望される場合は、十分に前もって事前相談をお願いします。

■患者診断時住所地理的属性選択提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
8	診断時患者住所保健所コード	文字列型	2
9	診断時患者住所医療圏コード	文字列型	2
10	診断時患者住所市区町村コード	文字列型	5
11	診断時患者住所	文字列型	200

8 診断時患者住所保健所コード

9 診断時患者住所医療圏コード

10 診断時患者住所市区町村コード

11 診断時患者住所

診断時患者住所について、保健所管轄（8）、二次医療圏（9）、市区町村（10）の情報をコードで提供します。診断時患者住所（11）については、町・字・丁目までの住所表記です。

全国がん登録データベースには、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）提供の「全国町・字ファイル」に収録された、全国の都道府県-郡市区町村-町-字までの地名を表す 11 桁相当の住所情報が登録されています。

市区町村コードは、全国地方公共団体の市区町村コードと同じです。

【利用上の注意】

診断時患者住所は、個人を特定できる場合があることから、個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、基本提供項目に含みません。

調査研究等の必要性和妥当性に応じて、保健所管轄、二次医療圏、市区町村単位の患者診断時住所の地理的属性情報を提供します。

各種コードに対応する表記は、必要に応じて一覧で提供します。

診断時患者住所（11）は、他のがん登録情報との組み合わせによっては、匿名性が著しく低下する恐れがあるため、利用者と合意の上で、研究目的に応じてさらに匿名化して提供しております。診断時患者住所（11）の提供を希望される場合は、十分に前もって事前相談をお願いします。

■患者診断時住所地理的属性選択提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
75	集計用市区町村コード	文字列型	5

75 集計用市区町村コード

当該がんに関する診断時患者住所として登録された住所の市区町村コードについて、対応表（全国がん登録システムの市区町村定義）に基づいて、集計用の別の市区町村コードを割り当てたもの

集計用市区町村コードを使うと、市区町村統廃合のために、現在は存在しない市区町村での罹患の状況を再現することができます。

市区町村コードは、全国地方公共団体の市区町村コードと同じです。

【利用上の注意】

調査研究等の目的に応じて、集計したい市区町村区分が明確な場合は、全国がん登録情報等の提供の担当にご相談ください。

提示された条件に基づいて、登録室が全国がん登録システムの市区町村定義の集計用の市区町村コードの対応を割り当てます。

集計用市区町村コードによって、現在は存在しない市区町村の罹患の状況がある程度、再現することができます。

例

2016年10月14日迄	2019年1月現在
A市	A市
B町	A市
C町	A市

2019年1月現在A市に含まれるB町とC町について、届出情報の診断時患者住所がB町とC町で登録されている場合は、B町とC町の集計用市区町村コードをA市と定義した場合はA市の中に含まれて出力、B町はB町、C町はC町と定義した場合はそれぞれの単位で出力されません。

■生存率選択提供項目

項目番号	項目名 (ヘッダ)	データ型	最長桁数 (Byte 数)
76	死亡年月	文字列型	6

76 死亡年月

当該患者が死亡した日の年月

(がん登録等の推進に関する法律第 5 条第 1 項第 9 号及びがん登録等の推進に関する法律施行規則第 8 条第 1 項)

当該がん患者が死亡した日について、死亡者情報票に基づく死亡年月日、又は届出情報に基づく死亡年月日が登録されています。

【利用上の注意】

個々の情報の個人識別リスクを下げることを意図して、死亡年月に匿名加工しています。

死亡年月は、調査研究の目的に応じて、特に必要と認められる場合※に提供されます。

※ 生存率は、診断年、生死区分、生存期間（日）の 3 項目から算出可能であるため、生存率を計測する目的だけでは、「特に必要」と認められません。

例：「死亡年」又は「死亡年月」自体を調査研究の従属変数や独立変数として扱う。

付録

全国がん登録情報等の提供 様式第 1 号別紙 1

全国がん登録情報等の提供 様式第 2-1 号別紙